

高齢者インフルエンザ 予防接種が始まります



対象者へ9月下旬に受診券を送付

健康づくり課 ☎922-0200 ☎922-1516

日頃の手洗い、うがい、十分な栄養・睡眠などに併せ、インフルエンザの予防接種を受けましょう。

■対象者 ①または②に該当する人

- ①市内在住の65歳以上（令和4年1月31日(月)までに65歳になる人を含む）
- ②市内在住の60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に関する障がい1級の身体障害者手帳を有する人

❗対象者②の人で初めて接種する場合

健康づくり課に申し込みを（以前に接種した人で、引き続き要件に該当する人は申込不要）。

■実施期間 10月1日(金)～令和4年1月31日(月)

■実施場所 指定医療機関

※ワクチンの供給不足が見込まれているため、接種を受けにくい場合があります。

■費用 1000円

- ※70歳以上（昭和27年4月1日以前の生まれ）の人・生活保護受給者・中国残留邦人等支援給付制度適用の人は無料。
- ※埼玉県外で接種する場合、助成はありません。

❗草加市・八潮市以外の県内指定医療機関で接種する場合

- ・実施開始日は10月20日(水)。
- ・受診券と引き換えに予診票を送付しますので、10月以降に健康づくり課へ問い合わせてください。



新型コロナワクチン接種日の前後2週間は予防接種が受けられませんので注意してください。

災害時に様々な手段で情報発信を行っています

J:COM、こしがやエフエム

☎危機管理課 ☎922-0614 ☎922-6591

大きな災害が発生した際、自分の身を守るための情報収集に活用してください。

J:COMチャンネル(コミュニティチャンネル) Ch.11

J:COMのTVサービス加入世帯のみ視聴可。

■災害情報サービス(有料)もご活用ください

専用端末を使用し、防災行政無線の聞き取りにくい屋内でも明確に聞き取ることができます。月額500円（J:COM加入者は300円）。詳細は同社カスタマーセンター（☎0120-999-000）へ（午前9時～午後6時）。

こしがやエフエム(FMラジオ放送) FM86.8

■合い言葉は「ハロー・ハッピー(86.8)」

ListenRadio(リスラジ)のサイト・アプリを利用すれば、いつでもどこでもパソコン・スマートフォンで聴くことができます。なお、屋内や一部地域では聞き取りにくい場合がありますが、大規模災害時には電波の出力が上がり聞き取りやすくなります。

より良い市政のための 施策評価市民アンケートに ご協力ください

☎総合政策課 ☎922-0749 ☎927-4955

将来のまちづくりの指針となる「草加市総合振興計画 第二期基本計画」に掲げた41の施策（分野別の基本的な計画）の認知度・満足度・重要度を伺うアンケート調査を実施します。

9月下旬に無作為抽出した18歳以上の3000人にアンケート用紙を送付しますので、ご協力をお願いします。

結果は、効率的・効果的な市政運営のために活用していきます。

☎ 回答はインターネットでもできます ☎

国保運営協議会委員

☎保険年金課 ☎922-1592 ☎922-3178
✉hoken-nenkin@city.soka.saitama.jp

委員
募集

国民健康保険について意見を述べ、検討する市民委員を募集。

■対象 市内在住の20歳以上（令和4年1月1日現在）で市の国民健康保険に加入し、他の審議会等の委員になっていない人

■募集人数 男女各1人ずつ ■任期 令和4年1月1日から3年間

■報酬 会議1回につき7000円（会議は年3回程度を予定）

■公開抽選 10月28日(木)午後1時から市役所第二庁舎A会議室で。☎10月22日(金)までに市役所情報コーナー、サービスセンター等で配布する応募用紙（市販のA4用紙でも可）に協議会の名称・氏名（ふりがな）・住所・性別・生年月日・年齢・電話番号（あればファクス番号）・公開抽選日の出欠・現在の職業・主な職歴・地域活動等の経験・小論文「応募動機」（600～800字）を記入し〒340-8550保険年金課へ。ファクス、メールも可。

■内容 贈与・節税や相続税申告の仕方など、誰にでも共通する相続税・贈与税の概略を草加市を中心に活動する税理士が講義します。

■日時 10月18日(月)
午後1時30分～3時30分

■会場 中央公民館

■対象 草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町、川口市、足立区在住者

■定員 40人



ご結婚50年おめでとうございます

金婚のお祝いに 記念写真を撮りませんか

☎草加市社会福祉協議会 ☎932-6770 ☎932-6779

金婚式は、今年度も昨年と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止のため式典を中止し、金婚のお祝いとしてご夫婦の写真（キャビネサイズ）を1ポーズ撮影できる無料券を用意しました。

■対象 昭和46年1月1日～12月31日に結婚した夫婦

■写真館・スタジオ

- ・高砂スタジオ（高砂2-21-35）
- ・横田写真館（高砂2-17-10）
- ・草加写真スタジオ（草加1-18-24）
- ・ボアスタジオ（栄町3-1-22）
- ・ホットスタジオ（谷塚町591）

いつまでもお幸せに



❗2ポーズ目以降は有料です。

☎10月29日(金)（消印有効）までに草加市社会福祉協議会、コミセンほかで配布する申込書を同協議会へ。

税制改正で相続税課税対象者が増えています

市民税務講座

☎9月21日(火)から広聴相談課へ。
☎922-0566 ☎922-3173

相続税

贈与税

相続に関する法律が改正、施行され、「相続税」「贈与税」はこれまでの「一部の資産家だけの話」から、「大半の人が対象となる可能性が高い」ものになっています。相続する家族が困らないように準備をしておくことで、手続きの苦労や無用な相続争いを避けることにつながります。

■8月の放射線量等 ○大気中放射線量(単位: マイクロシーベルト/時) 最大値0.08/最小値0.07(市役所前)